

広報

KATSURAGI  
Public Relations

# かつらぎ



- 3 町からのお知らせ
- 12 NEWS & TOPICS
- 16 まちのわだい
- 18 暮らしの情報 INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 こんにちは赤ちゃん など



### COVER

////表紙の写真////

丹生酒殿神社

**= 広報の表紙写真 (イラスト) を募集します =**  
町内で撮影した写真を募集します。応募方法などは町ホームページ、またはお問い合わせください。  
【7月号締切6月8日(木)】  
**問い合わせ** 企画公室秘書広報係 (内線2008)



### 町長メッセージ 町民のみなさまへ

先日、匿名でのお手紙が私の自宅に届きました。内容の一つが、紀北分院で診察を受けた後のコミュニティバスのアクセスの悪さについてでした。

紀北分院の診察時間は、平日の午前9時から午後5時30分までとなっていますが、午前中の診察が圧倒的に多いのが実情です。紀北分院から出発するコミュニティバス「通院コース」の発車時刻は、午前8時40分、午前11時、午後2時40分となっており、午前11時のバスに間に合わないと、次は午後2時40分までありません。紀北分院は、その日の患者数やドクターの都合などにより、診察時間が長引くことがあるので、診察が遅くなると午前11時のバスに乗り遅れることもあるのご指摘でした。さらには時刻表が見つからないことや、乗り換えなどが分かりにくいのご指摘もありました。

私は「通院コース」の時刻表と、JR妙寺駅および笠田駅の乗り換えの接続状況や、デマンド型乗合タクシーの乗り換えの接続状況について再確認してみました。確認してみても分かったことは、

デマンド型乗合タクシーを使えば紀北分院から妙寺駅に行くことができ、JR和歌山線を利用すれば笠田駅に行くこともできるのです。しかし、デマンド型乗合タクシーは予約制ですので、診察がいつ終わるか分からない状況では予約もできませんので、この方法は現実的ではないと思いました。「通院コース」の令和4年度の乗車状況を見てみると、1日平均の乗車数は前年に比べて1.84倍とほぼ倍近くに伸びています。他の「天野コース」や「新城・花園コース」が減少している中で、「通院コース」は伸びているということも分かりました。

このことから運転免許証を返納する高齢者が増える中、紀北分院へ通院する方も増えていると考えられるので、増便を含めた検討が急務であると感じました。このようなご意見をいただいたことに感謝するとともに、引き続き、多くの「住民の声」を届けていただきたいと思います。

かつらぎ町長 中阪 雅則

● 個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月13日(火)に発送します

個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月13日(火)に発送しますので、納期限までに納付してください。

◆納期限

第1期	6月30日(金)
第2期	7月31日(月)
第3期	8月31日(木)
第4期	10月2日(月)
第5期	10月31日(火)
第6期	11月30日(木)
第7期	12月25日(月)

◆納付場所・方法

かつらぎ町役場・きのくに信用金庫・紀北川上農業協同組合・近畿労働金庫・(株)紀陽銀行・(株)ゆうちょ銀行(近畿2府4県に限る)・(株)南都銀行・納付書に記載のあるコンビニエンスストアなど  
**口座振替による納税**

税務課または指定金融機関などに備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入の上、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

◆コンビニエンスストアなどによる納付

町では、従来の金融機関での納付のほか、さまざまな方法(コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカード、イ

ンターネットバンキング、e-LiQR)を利用した納付が可能です。詳しくは、税務課徴収係へお問い合わせください。

固定資産税課税物件明細書

固定資産税納税通知書に課税物件明細書を同封していますので、所有している土地・家屋などをご確認ください。

また、農業や営業などの事業用の土地・家屋について、確定申告における租税公課の計算に利用できますので大切に保管してください。

個人町民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度

この制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき、年金所得に係る個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるように納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。(年金以外の所得に係る町民税・県民税がある場合は、別途納めてください)

**対象者** 4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、年金所得に係る個人町民税・県民税の納税義務のある方。\*ただし、次のよう

な場合は対象となりません。「介護保険料が特別徴収の対象とならない方」、「当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金などの額を超える方」。

※令和5年度から新たにこの制度の対象となった方は、10月支給分の年金から特別徴収を開始しますので、6、9月は普通徴収となり納付書により納めてください。

問い合わせ

町民税・県民税 住民税係(内線2042・2046)  
 固定資産税・都市計画税 固定資産税係(内線2043・2045)  
 納税、証明書発行など 徴収係(内線2041・2044)

納期限

6月30日(金)

- 町民税・県民税 全期・第1期
- 町内固定資産税 全期・第1期
- 介護保険料 第2期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

## ● 児童手当制度について

児童の養育状況が変わっていなければ、次に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。  
問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2063）

### ① 現況届の提出が必要な方

次に該当する方は、毎年6月に現況届の提出をしてください。  
・ 児童の養育状況が変わった。  
・ 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地がかつらぎ町と異なる。

・ 児童の戸籍や住民票がない。

・ 離婚協議中で配偶者と別居している。

・ 法人である未成年後見人、施設などの受給者。

・ その他、町から提出の案内があったなど。

### ② 改めて認定請求書の提出が必要な方

これまで手当が支給されていなかった方で所得が限度額を下回った場合（表）参照

### ③ 変更手続きが必要な方

次の事項に変更があった方は、届け出てください。

- ・ 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった。
- ・ 受給者や配偶者、児童の住所が変わった。

【表】 児童手当所得制限限度額

児童を養育している方の所得により、次のとおり支給します。

(1)未満の場合：児童手当

(1)以上(2)未満の場合：特例給付（児童1人あたり月額一律5,000円）

(2)以上の場合：支給されません

（単位：万円）

扶養親族などの数 (カッコ内は例)	(1)所得制限限度額		(2)所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人 (前年末に児童が生まれていない場合など)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童1人の場合など)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	736	960	972	1,200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合など)	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

- ・ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わった。
- ・ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至った、または児童を養育していた配偶者がいなくなった。
- ・ 受給者の加入する年金が変わった。

- ・ 協議離婚中の受給者が離婚をした。
- ・ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けた。

## ● 浄化槽設置整備事業補助金

問い合わせ 環境課住民環境係 (内線2230・2066)

### 補助金額

人槽区分	補助金額	加算額 (※)
5人槽	332,000円	166,000円
7人槽	414,000円	207,000円
10人槽	548,000円	274,000円

※加算額は都市計画区域のみ。(花園、天野、志賀、新城、四邑地区を除く地域)

※人槽区分はJIS規格による算定人員(店舗などとの併用住宅の場合は居住部分のみの算定人員)に基づきます。

令和5年度の住宅への浄化槽設置整備にかかる補助金申請を受け付けます。  
**対象** 住宅に合併処理浄化槽の設置を予定している方。  
**対象地域** 町内全域(公共下水道に接続可能な住宅を除く)  
**申請期限** 11月30日(木)  
 ※浄化槽設置工事を令和6年2月末日までに完了すること。

### ◆浄化槽とは

浄化槽は微生物の力を利用して生活排水の汚れを分解し、きれいな水にしてから排出するものです。公共下水道が未整備の地域においては、トイレを水洗化できるだけでなく、水質汚濁を防ぐ重要な設備です。

### ◆浄化槽設置後の保守点検・浄化槽の清掃など

浄化槽法第10条において、浄化槽管理者は毎年1回、浄化槽の保守点検と浄化槽の清掃が義務付けられています。浄化槽がきれいな水を排出していくためには適切な維持管理が必要です。次の3つの事項を徹底してください。

- ① **保守点検** 浄化槽の調整・修理や消毒薬の補充等を保守点検業者に依頼して行います。4カ月に1回以上の実施が必要です。
- ② **清掃** 浄化槽内に溜まった汚泥の引き抜きや洗浄を汲取業者に依頼して行います。年1回以上の実施が必要です。
- ③ **法定検査** 保守点検や清掃などの維持管理が適正にされ、機能に問題がないかを県水質保全センターが実施します。年に1回の実施が必要です。

### ◆浄化槽の各種届出

浄化槽使用開始報告書 使用を開始・再開するとき  
 浄化槽休止届 3カ月以上使用しないとき  
 浄化槽使用廃止届出書 取り壊す、または公共下水道に接続するとき  
 浄化槽管理者変更報告書 管理者を変更したとき

※詳細は町ホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

認知症や介護の相談・情報交換・勉強会

### 「認知症家族の会」

日時・場所

毎月第3木曜 午後1時～3時  
 かつらぎ町地域福祉センター2階

※開催予定については、かつらぎ町地域包括支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課長寿社会係(内線6020)  
 かつらぎ町地域包括支援センター(☎22-2322)

## 後期高齢者医療保険の被保険者を対象に

## ● 1日人間ドックを実施します

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防の一環として1日人間ドックを実施します。ぜひ、この機会に受診し、健康管理にお役立てください。

なお、県内医療機関、またはかつらぎ町集団健診による健康診査を受診予定の方、既に受診した方は1日人間ドックの受診はできませんので、ご了承ください。

実施期間	9月1日(金)～令和6年1月31日(水)
受付期間	6月1日(木)～30日(金) ※土日除く 午前8時30分～午後5時
対象者	下記ア、イ、ウ、エの全てに該当される方 ア. かつらぎ町に住所を有し、和歌山県後期高齢者医療保険に加入している被保険者 イ. 後期高齢者医療保険料を滞納していない方 ウ. 県内医療機関、またはかつらぎ町集団健診による健康診査を受診していない方 エ. 個人情報保護法に基づく検査結果などの個人情報を、町が医療機関から提供を受けることに同意をいただける方
検査項目	診察・血圧・眼・耳・尿・大腸ガン・血液検査・胸部・心臓・胃部・腹部 ※乳ガン・子宮ガン検診は含まれていません。ご希望の方は一般検診をご利用ください。
検査費用	自己負担金 5,000円
実施医療機関	紀和病院・橋本市民病院・名手病院
申込方法	下記①～③を全て持参のうえ、保険年金係（役場4番窓口）でお申し込みください。 ① 後期高齢者医療被保険者証 ② 印鑑 ③ 和歌山県後期高齢者医療広域連合から送付された健康診査受診券および問診票 (健康診査受診券、問診票をお持ちで無い時は受付できません)

※医療機関の都合により、実施期間の変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ 健康推進課保険年金係（内線2056）

## ● 不良空家除却補助事業

住宅などの空き家で、倒壊などの恐れがある危険な建物の解体費用を補助します。

**対象の住宅** 次の全ての条件を満たした住宅。

- ・事前に不良空家認定申請を行い、不良空家の認定を受けたもの。

※「屋根が抜け落ち家屋が傾いている」など老朽化した倒壊の恐れのある危険な状態にある建物に限られます。

- ・不良空家認定申請の時点で、おおむね1年以上空き家となっているもの。

・居住の用に供する建築物またはその床面積の2分の1以上に相当する部分が住宅の用に供されていたもの。

- ・周辺建築物や道路、水路などの公共施設に著しい悪影響を及ぼしているまたは及ぼす恐れがあるもの。
- ・同一敷地内に居住者がいない土地であること。

募集戸数 5戸

**申請受付** 6月5日(月)～12月28日(木) ※相談は随時受け付けます。

**申請対象者**

- ・空き家の所有者または所有者の相続人
- ・空き家の所有者の同意が得られている場合の土地所有者

**補助内容**

認定を受けた不良空家の除却費用※に5分の4を乗じた額(上限50万円)。

※家財道具、門、塀、車両などの処分にかかるものおよび地下埋設物(浄化槽など)の除却にかかるものを除く。

※申請前に行った工事は補助の対象になりません。また令和6年2月末までに工事を完了する必要があります。

**受付・問い合わせ** 建設課工務係  
(内線2083)

## ● 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月に14日分以上の薬を処方されていて、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、5月下旬～6月上旬にかけ、和歌山県後期高齢者医療広域連合から、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※このお知らせは、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が軽減できることを伝えるものです。ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望する方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

### ジェネリック医薬品とは

先発医薬品(新薬)の特許が終了した後に発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

**問い合わせ** 健康推進課保険年金係(内線2056)  
和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073-428-6688)

## ● 町営住宅の入居者募集

申し込み・問い合わせ 管財情報課住宅係（内線2085）

3月に入居募集をしましたが、空き家となつているため、入居者が決定するまで、随時募集をします。書類がそろい次第の受付となります。

### 入居申込書配布・受付期間

6月5日(月)～入居者が決定するまで。午前8時30分～午後5時15分※土日祝除く

申込書配布場所 管財情報課住宅係・花園支所

### 入居申込資格

①現に住宅に困窮していることが明らかな方。

②本人および同居者の収入を計算し、控除対象額をひいた年間総所得額が条例で定める規定内（月額15万8000円以下、裁量階層にあつては月額21万4000円以下）の方。

③地方税を滞納していない人で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する人であること。

④申込者および同居しようとする人が暴力団員でないこと。

⑤単身での申込みが可能な住宅は、床面積が45㎡以内の住宅に限られます。

※この他、入居申込資格の詳細や家賃額、申込に必要な書類はお問い合わせください。

### 募集する住宅の概要

今回募集する住宅は、先住者が退去した空家住宅を居住に支障のないよう補修したものです。新築住宅のような状態ではなく、修繕などできかねる箇所もありますのでご了承ください。

### 町営住宅

団地名	所在地	募集戸数 (部屋番号)	建築年	月額家賃	構造	床面積	間取り
渋田	西渋田28	1戸 (22)	S45	4,100～8,100円	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ
渋田第2	西渋田20-2	1戸 (204)	H14	21,900～43,000円	RC3階	68.6㎡	3LDK、浴室あり
松山	佐野667	1戸 (18)	S49	10,600～16,800円	簡易耐火2階	48.0㎡	2DK、浴室スペースのみ
丁ノ町	丁ノ町478	1戸 (3)	S50	8,900～17,500円	簡易耐火平屋	53.0㎡	3DK、浴室スペースのみ

※入居時期は6月以降となります。家賃は入居者などの収入によって決定します。



**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ3,000万円**  
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

**7月4日 2種類同時発売!** 発売期間 7/4 9～8/4  
抽せん日 8/18

公益財団法人和歌山県市町村振興協会 各1枚 300円



● 歯周病検診を受けよう

歯周病は、日本人が歯を失う原因の第1位です。歯周病を中心とした口のトラブルが、糖尿病をはじめとする生活習慣病など、全身の健康と深く関係していることが分かっています。

30歳以上の約3人に2人が歯周病といわれていますが、自覚症状がほとんどないため、「気づいたときには重症化していた」ということも少なくありません。

歯周病を予防するためには、毎日の丁寧な歯みがきと、定期的に歯科医院を受診することが大切です。

歯周病検診で歯周病を早期に見し、歯と全身の健康を守りましょう。

令和5年度に40歳・50歳・60歳・70歳を迎える方は、無料で歯周病検診が受けられます。対象の方には、水色の受診券を、4月に特定健診・がん検診の受診券と一緒に送付していますので、ぜひご利用ください。

6月4日～10日は  
歯と口の健康習慣

「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

80歳で20本以上の歯を保つという「8020運動」とともに、さらなる健康への取り組みとして、かむ・飲み込む・話すなど口の機能の低下を防ぐ「オーラルフレイル対策」も注目されています。健康で豊かに生きるために、歯の本数だけでなく、口の機能の維持も重要なテーマとなっています。

問い合わせ 健康推進課衛生係  
(内線2059)

マイナンバーカード  
町内郵便局でも  
申請受付可能に

町内の郵便局でも、マイナンバーカードの申請ができます。身近な郵便局で申請をしませんか。※郵便局営業時間のみ  
対象 笠田郵便局・大谷郵便局  
妙寺郵便局・渋田郵便局

マイナンバー休日窓口  
※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しくください。

6/11・25(日)9:00～13:00

問い合わせ  
住民福祉課住民係(内線2065)

肺がん検診 肺CT検査  
予約方法の一部変更

4月に各世帯宛に送付しました「各種検診のお知らせ」の内容に一部変更がありました。

◆変更箇所「肺CT検査」

変更前

医療機関(五十音順)	予約方法
紀和クリニック	予約 <u>不要</u>

変更後

医療機関(五十音順)	予約方法
紀和クリニック	予約 <u>必要</u> (電話予約)

※紀和クリニック以外の医療機関に変更はありません。

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

## ● 自分ごと化会議（事業仕分け）の 評価結果に対する町の対応

令和4年12月3日(土)に実施した「かつらぎ町自分ごと化会議（事業仕分け）」では、6つの事業のうち、1事業が「現行通り・拡充」、5事業が「要改善」という評価結果になりました。この評価結果に対する町の対応は、次のとおりとなりました。

問い合わせ 企画公室政策調整係（内線2224）



令和4年度自分ごと化会議の様子

事業名	評価結果	町の対応
コミュニティバス 運行事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケートを実施し、その結果を踏まえて検討します。</li> <li>・時刻表と停留所の位置情報をデータ化し、利便性の向上を図るためGoogleマップに反映し、8月末に公開する予定です。</li> </ul>
高齢者サロン 事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代の住民が住み慣れた地域で安心して暮らすための拠点となるサロン活動に変更しました。（事業名変更：いきいきサロン事業）</li> <li>・従来の高齢者サロン団体だけでなく、同様の事業を行う老人クラブなどの他団体に助成を行うことができるよう事業を拡充します。</li> </ul>
老人クラブ活動 補助金助成事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の特成事業に加えて、サロン活動を実施した老人クラブは「いきいきサロン事業」の対象とし、助成します。</li> </ul>
起業支援事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即時対応として、募集チラシにかつらぎ町のPRを掲載、フォローアップの強化、専門的なセミナーとの連携強化、申請者へのアンケートの実施を行います。</li> <li>・令和5年度末の要綱改正に向け、アンケート結果を踏まえて、補助額・対象年齢・ワーケーションなどの働き方を見直します。</li> </ul>
農林業基盤整備 事業	現行通り ・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行通りの事業としますが、過年度申請で未整備となっている案件については、再度申請者への聞き取りや現地確認などを行い、必要があれば令和6年度予算へ反映します。</li> </ul>
図書館業務	要改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自習スペースの拡大については、図書館の整備時の課題として取り組みます。</li> <li>・図書館システムに係る県内自治体の連携は、各市町の動向や事例などを調査し、連携が可能であるかを検討します。</li> <li>・電子書籍の導入は、紙の書籍を充実した上で、住民のニーズに併せ、慎重に検討します。</li> </ul>

## ● かつらぎ町公式LINE・メール

町ではLINE公式アカウントの運用とメール配信をしています。

町の行政情報や災害情報などが届きます。

※LINEとメールの配信内容は同じです。  
防災行政無線で配信した情報も届きます。



・LINE公式アカウント  
@katsuragi-town



・かつらぎ町メール

空メールを送信すると、「仮登録完了のお知らせメール」が届きますので、メール内のURLから登録手続きを行ってください。

t-katsuragi@sg-p.jp



## 令和5年度 かつらぎ町自分ごと化会議 (事業仕分け) 開催決定

日程 7月29日(土)

場所 かつらぎ総合文化会館  
大ホール

※開催時間や議論するテーマは、町ホームページでお知らせします。

当日はインターネットでライブ中継します。町公式ホームページからご覧ください。また、会場には傍聴席を設けますので、傍聴を希望する方は直接会場へお越しください。

また、会議に先立ち、無作為抽出した16歳から80歳までの1,000人の町民の方に「町民判定人」の募集案内を郵送しています。応募者から約40人程度を町民判定人に選定し、6/24(土)に町民判定人研修を行います。町民判定人の皆さまには、「自分ごと化会議」当日もご出席いただきます。

### 自分ごと化会議(事業仕分け)とは?

予算の効率化・効果的な執行を図ることを目的として、町が行う事業のあり方を有識者などが公開の場で議論し、官民協働で事業の見直しを進めます。町民判定人の皆さまに議論の内容を踏まえて、町が行う事業を評価いただき、その結果を参考に事業のあり方を検討していきます。

問い合わせ 企画公室政策調整係(内線2224)

## 地球温暖化対策(脱炭素)に取り組もう



地球温暖化に最も大きな影響を及ぼしている二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量を減らすことが、温暖化を防止する有効な手段といえます。

二酸化炭素の排出を減らす事は私たち一人一人が取り組んでいかなければならない問題です。自分ごとと考え、一緒に地球温暖化対策を考え、取り組んでいきましょう。

### おうちでできる取組 (リビング編1)

### 家族のみんなが集まるリビングについて 考えてみましょう。

リビングは、家族や友達が集まり、テレビを見たり話をしたりする場所、そこでの取り組みは主に節電を意識した取組になります。

誰もいないのにテレビや照明がつけばなしになっていませんか?

見ていない時にテレビを消したり、画面の明るさを適正にしたり、音量を不必要に大きくしないことで消費電力を抑えることができます。

また効果率の高いLEDなどの器具を使用、電球や照明器具の清掃、点灯時間を短くすることにより、省エネ・節約にもつながります。

みんなでSTOP CO<sub>2</sub> 未来のかつらぎ町のために!



次回▶おうちでできる取組  
(リビング編2)

問い合わせ 環境課環境政策係(内線2066)



## 盆の終わりの伝統行事 三谷の笹踊りが町指定文化財に指定

三谷の笹踊りは、世界遺産の一部にもなっている、大字三谷の丹生酒殿神社に奉納される踊りです。音頭取り一人・太鼓一人・踊り手6〜8人によって編成され、境内に練りこむ「笹ばやし」、本殿の前で短冊を吊るした笹を中心に踊る「笹踊り」が行われます。音頭取りの伸びやかな唄と踊り手の農作業を模した柔らかな所作が特徴です。



使用する笹は、神社の裏山から取ってくるそう



1 笹踊りの様子。踊り手8人が、笹に向かって祈るように踊ります。2 高野参詣道三谷坂 3 丹生酒殿神社

### DATA 文化財の名称／三谷の笹踊り

種別／無形民俗文化財  
員数／1件  
所在地／大字三谷(丹生酒殿神社)  
種類／風流踊り(ふりゅうおどり)  
年代等／中世の風流踊りに起源。江戸時代には記録がみられます。  
公開の時期／毎年8月16日  
指定年月日／令和5年3月31日

### Interview

三谷笹踊り保存会  
会長 森田邦男さん

指定を受けうれしく、これからも続けていきたいです。難くないので、一度見に来て、覚えていただければ…！踊りが好き。笹踊りも盆踊りも継承していきたい。



## かつらぎ町初子ども食堂 もぐもぐカフェ OPEN

子ども食堂は「貧困」というマイナスのイメージがある。それを払しょくするため、「もぐもぐカフェ」という明るく、可愛いネーミングにしたそう。子どもであれば無条件で、楽しく食事ができる場となるようにと想いが込められています。



ご飯を食べる様子。第1回のメニューは、子どもたちの大好きな「カレー」。ご飯は天野米で、デザートは毎とオレンジはもちろんだらで採れたもの。「おいしい」とあちこちから聞こえ、3杯おかわりする子もいました。

### 地域で子どもたちを見守る

4月18日(火)、妙寺公民館で、町内初の子ども食堂「もぐもぐカフェ」がオープンしました。運営は「サークルもぐもぐ」。

発起人は、妙寺自治区長の櫻井さん。昨年11月に「子ども食堂」のことをニュースで知り、「同じようなことができないか。」と妙寺公民館長やJMT大作戦実行委員会に相談したことがきっかけ。櫻井さんは、かねてから「地域のみんなで子どもを見守ることができないか。」という気持ちを抱いていたそう。

話を聞いたみんなどは「やりましょう」と大賛成。すぐさまオープンに向けて動き出しました。



ご飯を作る様子。サークルもぐもぐのメンバーと、ボランティアスタッフの皆さん。

### 子どもだけじゃなく大人も

子ども食堂の食材はすべて寄付。「子どもたちが喜んでいたら」と町内の事業者や農家さんたち、町外の方からも寄付いただきました。

櫻井さんは、「来てくれるか不安だったが、こんなに集まって大盛況だ。子ども食堂を起点として、誰もが集える、気軽に交流してもらえる場になったら。」と嬉しそう。

サークルもぐもぐ代表の表具さんは、「もぐもぐカフェが軌道にのったら、おじいちゃん・おばあちゃんにも来てもらいたい。子どもとお年寄りの交流の場にしたい。」と話してくれました。



子ども30人、大人含め50人が集まりました。

### もぐもぐカフェ お問い合わせ

#### ▶もぐもぐカフェの利用

中学生以下無料・事前予約制  
妙寺公民館(☎22-6668)

#### ▶食材寄付・ボランティアスタッフ

サークルもぐもぐ(☎090-4297-2576)

## 笹踊りの準備～奉納

三谷の笹踊り保存会の皆さんが担っています。



4



5



6



7



8



9

4 笹踊りの練習は2カ月に1回定期的に行われています 5,6 願いを込めて短冊を作ります 7 笹を担いで境内に練り込む笹ばやし 8 太鼓 9 音頭取り

## 三谷地区に伝わる先祖まつり

三谷の笹踊りは、同じお盆の時期に行われる、先祖供養や盆おどりと影響し合っているそう。



経木が供えられたお盆の膳



ムセ (墓標を建てる墓)



かつてあったステバカ (骨壺を埋める墓)

両墓制を伝える遺構

＼もっと詳しく知りたい方／

### 三谷の笹踊りDVD

祭りの様子や、踊りの所作も詳しく紹介しています。図書館で貸し出しをしていますので、ぜひご利用ください。



令和5年 笹踊り

8/16(水) 午後4時～

場所 丹生酒殿神社

ぜひお越しください

# 展覧会・ワークショップ・現地学習会開催のお知らせ

すべて  
参加無料!

**1** 庁舎内展示 Vol.12  
『三谷の夏の風物詩』  
7/4(火)～9/29(金)  
時 間 8:30～17:15  
場 所 役場玄関左手および  
かつらぎ総合文化会館 エレベーターホール

**2** 佐野寺跡展覧会  
『み仏のおめしもの』  
8/9(水)～8/13(日)  
時 間 9:00～17:00  
場 所 笠田公民館佐野分館 1階全室

**3** 佐野寺跡現地学習会  
『佐野寺跡ナイトクエスト』  
8/11(金・祝)  
時 間 1回目 18:00～、2回目 19:00～  
場 所 笠田公民館佐野分館 1階全室および  
県史跡佐野寺跡  
申 込 左の二次元コードからお申し込みください。  


**4** 庁舎内展示 Vol.13  
『馬が結んだ人と人』  
10/3(火)～令和6年1/5(金)  
時 間 8:30～17:15  
場 所 役場玄関左手および  
かつらぎ総合文化会館 エレベーターホール

『アルコラ 2023  
新説南海道周辺を歩く』  
10/21(土)  
時 間 10:00～15:00  
場 所 かつらぎ西部公園を拠点に関連遺跡をめぐる  
申 込 左の二次元コードからお申し込みください。  


**5** 展覧会  
『編む、織る、つむぐ展』  
11/29(水)～12/3(日)  
時 間 9:00～17:00  
場 所 妙寺公民館 1階オープンスペース

ワークショップ  
『かごを編んでみよう』  
12/2(土)  
時 間 午前の部 9:00～12:00  
午後の部 13:00～16:00  
場 所 妙寺公民館 防災コミュニティセンター  
申 込 妙寺公民館(22-6668)  
**要申込** ※定員各回15人、先着順。  
申込開始 11/1(水)～。

**6** 中飯降遺跡現地学習会  
12/3(日)  
時 間 1回目 13:00～、2回目 14:00～  
(各30分説明)  
場 所 中飯降遺跡保存学習施設

**7** 庁舎内展示 Vol.14  
『丹生明神とその装い』  
令和6年 1/10(水)～3/29(金)  
時 間 8:30～17:15  
場 所 役場玄関左手および  
かつらぎ総合文化会館 エレベーターホール

詳細はこちら!



## かつらぎ町 ふるさと発掘スタンプラリー 開催

スタンプを3種類以上集めて、提示  
頂いた方に、オリジナル野帳を先着80  
人にプレゼント。さらに全種類集めた  
方には、もれなく『達成証』を進呈!

期 間 7月4日(火)～令和6年3月29日(金)  
対 象 **■**マークを付したイベントすべて  
※スタンプカード台紙は7月4日(火)より、文化振興係  
および町内の各公民館などで配布します。野帳・達成  
証の贈呈は令和6年3月29日(金)まで。

問い合わせ 生涯学習課文化振興係 (内線3019)



## 令和4年度 「読書ノート」終了者の紹介

読書ノートに取り組んでもらった児童のうち、たくさん読んでくれた方を紹介します。おすすめの図書をお聞きしましたので、参考にしてください。

読書ノート  
10部(500冊)  
終了

笠田小学校 当時1年生  
北村 妃菜加さん



### おすすめ図書

- ・「ルラルさんのだいくしごと」 いたう ひろし(作)
- ・「しょうじき50円ぶん」 くすのき しげのり(作)・長野 ヒデ子(絵)
- ・「ありんこぐんだん」 武田 美穂(作・絵)

読書ノート  
10部(500冊)  
終了

笠田小学校 当時1年生  
林 優里さん



### おすすめ図書

- ・「本能寺の変へタイムワープ」 イセケヌ (マンガ)チーム・ガリレオ(ストーリー)
- ・「ジャングルのサバイバル 1~10」 洪 在徹(文) 李 泰虎(絵)
- ・「シートン動物記オオカミ王ロボ」 アーネスト・トンプソン・シートン(作)

### 読書ノートとは

読書意欲を高め、少しでも読書をする機会を増やすことを目的に、小学生に配布し、取り組んでもらいました。50冊の本を読むと読書ノート1部が終了となります。



左から) 井原さん、町長、浅地さん、森藤さん

## 地域おこし協力隊員の任命

4月3日(月)、町長室にて、3人の地域おこし協力隊員の委嘱式を行いました。

前年度に引き続き森藤秀実さんは新城地区で地域活動を、浅地杏子さんは援農などにかかる活動を行います。また、新たに天野地区の地域活動を行う井原環さんが着任されました。

協力隊員としての任期は1年ごと最長3年まで延長できます。

## 特別叙勲受章

(故) 藤井昭雄さん(佐野)が特別叙勲(旭日単光章)に叙され、3月28日(火)に伊都振興局長よりご遺族へ伝達されました。

藤井さんは生前、かつらぎ町議会議員として平成10年7月27日から4期16年間在職されました。その間、町議会産業建設常任委員会委員長など要職を歴任され、町の発展および住民福祉の向上に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受章となりました。



(故)藤井さん



## 母子保健推進員さんの紹介

町では、現在42人の「母子保健推進員」が町長の委嘱を受けて地域で活躍しています。乳幼児の健診や予防接種の推進、育児サークルの紹介など、子育てについて相談にも応じます。そのほか、さまざまな形で健康づくりの活動を実践しています。<敬称略>

氏名	担当地区	氏名	担当地区
森本 道子	高田	溝端 恵子	広野・短野・大畑・西飯降
伊藤 和子	移・背ノ山・窪・萩原	湯川眞喜子	城山・城南・乾・農大・三和・睦・南東
木下 有紀子	笠田中		
山高 晴美	駅東・駅西	梶田 一江	東出・嵯峨谷
北林 悦子	中ノ丁・戎丁・楠丁・南新町・十五社・東北出・東山田・睦ヶ丘	木村 理子	西山・西ノ五・西ノ三・白原・畑峯・北出・島
中岡ひとみ	西部・中部・丸和・東部	窪田 道代	東和・谷口・谷口第一・宮浦・今西・二八
山本妃佐子	新生・駅南・本町・第3班		
宮口 廣子	笠田団地	澤本 広枝	入道山・親友・二六・大橋・神祐・共和・懇友・昭和・友愛・同友・近友
露野 志保	中佐野・折居・上松西・上松東 緑ヶ丘・住吉・東広浦・西広浦		
朝木眞里子	佐野1・2・3・4・5・6	城向由岐子	桃の木・中村・名山・宮本 上平沼田・平沼田
三林 典子	西大谷・永安		
恩地 栄美	東大谷・蛭子	宇野万由美	寺尾・兄井
南 幸子	大藪	田上 千恵	西番・宮番・中番・島番・東番
前田 由美	西柏木・東柏木	前岡久美子	教良寺・山崎
森本 榮子	昭和・丁通・百里・千間・下木原 旭が丘・明・井上・丁3・三星・ 丁4・共進・寺前・丁5・丁6・丁7	松山美千代	日高・星山・御所1・2・星川
		民谷 雅代	上天野・川東・神田・川西
		安武 史	上新城・下新城
松田 央子	市原・丁東・柿ノ木	中野季史子	上志賀・中志賀・下志賀
本田 ゆみ	新田東・新田駅前・新田宮・新田西	土畑 洋子	二ノ宮・新体
植田 洋子	妙1・2・3・4・9・東新町・西新町・上ノ丁・紀北分院	辻本 恵子	下広口・大松
		大家 寛子	西滝・東滝
坪井 静香	妙5・6・7・8・西ノ丁	窪田沙祐里	平・大久保・下津川
木村 安子	妙寺団地・おばな・茶屋出	小西 享子	堀越・中畑・神野・東谷
藤本 明子	広垣内・妙11・妙12	上東 宏子	上花園
		小迫 梨江	下花園



町長と西脇様

## 株式会社有交紀北と「災害時等におけるタクシー車両等の利用に関する協定」を締結

4月12日(水)、株式会社有交紀北(代表取締役西脇正宜様)と「災害時等におけるタクシー車両等の利用に関する協定」を締結しました。

株式会社有交紀北様からの協力申し出により、町内にて災害が発生する恐れが出てきた場合に、避難をするのに支援が必要な方などの避難所などへの移送や、物資の輸送に係る支援を受けることができる体制が整備できました。

## 職員人事

異動（5月1日付）

《町長部局》（ ）は前職

◆総務課

▽主査 井本篤志（総務課付）

異動（5月11日付）

《町長部局》（ ）は前職

◆企画公室

▽主査 中本彩花（総務課付）

## お知らせ

第65回水道週間

（6月1日～7日）

今回の水道週間スローガンは「水道水 安心・安全 これからも」です。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによるさまざまな広報活動などを通して、水道について住

民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に役立てることを目的として実施されています。

問い合わせ 上下水道課総務係  
（☎22-6566）

危険物安全週間

（6月4日～10日）

令和5年度 危険物安全週間推進標語は『意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ』です。

危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。もともと身近なものにガソリン、灯油、軽油などがあげられます。これらの危険物は、管理や取り扱いを誤ると、火災・漏洩事故など重大な事故につながり、特にガソリンの引火点は私たちが生活している温度より低く、非常に引火しやすいものです。

取り扱いについては、数量・容器など法律により定められており、十分注意が必要です。家族や地域の方々の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。  
問い合わせ 伊都消防組合消防本部（☎22-0119）

## 募集

養護・特別養護老人ホーム  
国城寮職員募集

募集職種 介護員

受験資格・人員 ①昭和44年4月

2日以降に生まれた方・1人

②昭和44年4月2日以降に生まれ

た介護支援専門員資格を有する方

（取得見込み含む）・1人

※日本国籍を有しない人、地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該

当する人は受験できません。また、

学歴などの詐称が発見された場合は、採用を取り消すことがあります。

受付期間 6月1日（木）～16日

（金の午前8時30分～午後5時15

分※土日は受付できません。郵送

による申し込みもできません。

試験日・試験方法 第一次試験7

月9日（日）・検査

提出先・問い合わせ 養護老人ホ

ーム国城寮（☎0736-32-1

321）

糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病の正しい

知識が学べる教室です。

みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。

6月の内容 「目標を立てて取り組もう！～今日から始める健康宣言！～」

日時 6月14日（水）午前9時30分～11時30分

場所 保健福祉センター3階

※毎回体操とストレッチをします。

動きやすい服装と水分補給のご用意をお願いします。

申し込み・問い合わせ 健康推進

課衛生係（内線2054・205

9）

かつらぎ町文化財研究会  
会員募集

かつらぎ町文化財研究会は、町内にある文化財の保存と、その価値を多くの方に知ってもらうことを目的に活動しています。

活動内容 文化財の現地研修会・

町が行う文化財イベントへの参加

・その他、保存・顕彰の事業など。

会長 野口 修造

所在 町教育委員会生涯学習課内

発足年 平成元年

会員数 69人

年会費 1000円

令和5年度は、次の現地研修会

を実施しますので、ぜひご参加ください。

◆現地研修会 ―県立博物館企画展「高野山寺領の村」―

日時 令和6年1月20日(土)午前10時

場所 和歌山県立博物館(和歌山市吹上1-4-14)

内容 町に深い関係のある「寺領」の歴史について、県立博物館学芸員の解説のもと学習します。

集合 現地集合(交通費支給※上限あり、昼食つき)

定員・費用 20人・1000円

※新規会員の方は、年会費1000円が別途必要。

問い合わせ 中谷雅美(☎090-3495-1257)

相談

人権擁護委員の日(6月1日)

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、皆さんとともに一層の人権尊重思

想の啓発に努めています。

人権に関することでお悩みの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

◆人権擁護委員特設相談所

7月21日(金) 笠田ふるさと交流館

9月15日(金) 見好公民館

11月17日(金) 妙寺公民館

令和6年

1月19日(金) 笠田ふるさと交流館

3月15日(金) 見好公民館

時間 午後1時30分〜3時30分

いじめ、差別、虐待、セクハラ、インターネットによる誹謗中傷など、日常生活の中で生じるさまざまな人権問題に関する相談に人権擁護委員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。

問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2063)

若者サポートステーション 就職相談

「働きたい!」を応援します。(相談・利用無料、秘密厳守)

まずは、お電話でご相談ください。職場体験・見学など、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。適職検査、興味検査で自分に合った職種を見つけましょう。就職活動を全面的にバックアップします。

対象 15歳〜49歳の方とその家族  
開所時間 月曜〜金曜日の午前10時〜午後6時※祝日除く  
費用 無料

問い合わせ 若者サポートステーションのかわ(☎0736-2900)

事業者の方へ 消費税インボイス制度 説明会の開催

申し込み・問い合わせ/粉河税務署 法人課税第1部門(☎0736-73-4255)

開催日時
6月6日(火) 10:30~11:45
6月15日(木) 15:00~16:15
6月23日(金) 15:00~16:15

説明会は、「事前予約制」で開催します。開催日の前々日までに予約の連絡をお願いします。

内容 インボイス制度の概要について、消費税の基本的な仕組みを踏まえた上で説明します。

インボイス制度説明会(60分)・登録申請相談会(15分)

場所 粉河納税協会3階会議室(紀の川市粉河882-8)

費用・定員 無料・各日20人

※登録申請相談会にて、個人事業者の方は、マイナンバーおよびスマートフォンを持参すれば、その場でe-Taxによる登録申請ができます。その際は、マイナンバーカードの暗証番号などが必要になります。

主催 粉河税務署・粉河納税協会

※軽減税率制度およびインボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。(https://www.nta.go.jp)

国税庁ホームページ



相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 6/6(火)イベント 6/9・23(金)女性相談日 6/13(火)小中高生相談日	13:30～15:30 ※6/6は菊谷邸 13:00集合	大谷地域交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	6/7(水)、7/5(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	6/7(水)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	6/12(月)、26(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	6/2(金)、16(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①6/6(火) ②6/13(火) ③6/20(火) ④6/27(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①6/13(火) ②6/20(火) ③6/7(水)、28(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

## ✓ 交際費の公表

3・4月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔慰	36,000円	4件	—	—
見舞い	—	—	—	—
お祝い	56,120円	5件	10,000円	1件
賛助	—	—	5,000円	1件
会費	10,000円	1件	—	—
その他	21,086円	2件	—	—
計	123,206円	12件	15,000円	2件

## ● 有料広告募集中

1カ月 1万円

広告掲載サイズ  
縦50mm×横83mm

問い合わせ  
企画公室秘書広報係 (内線2008)

有  
料  
廣  
告

# 会 員 募 集

## 健康維持・生きがいを見つけ楽しくいきいきライフを!!

60歳以上のお仕事したい方に!

- ・学童保育補助員・スーパー関連
- ・広報紙配布 ・工場内軽作業
- ・植木の手入れや草刈り
- などなど(センターにより異なります)♪



お  
問  
合  
せ  
先

事業主並びにご家庭の皆様からの  
仕事の依頼をお待ちしています。  
まずはお気軽にご連絡ください。

公益社団法人  
かつらぎ町シルバー人材センター  
電話(0736)22-3514  
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地



6月の休館日

5・12・19・26

開館 9:00~17:00

☎22-0303

お知らせ



●リサイクルフェア

図書館で保存年限が経過した定期購読雑誌や、住民の皆さまから提供された中古本を持ち帰ることができます。(無料)

日時 6月18日(日) 午前10時~午後3時

場所 かつらぎ総合文化会館3階 研修室

提供冊数 制限無し(正午までは、1人につき雑誌・中古本それぞれ5冊以内)

※6月16日(金)まで出品する中古本を図書館で受け付けています。絵本、文庫は大歓迎。百科事典、美術全集、雑誌類、破損や落書きしている本は受け付けできません。

●新着図書

・一般書

花だいこん

山本 一力

はるか、ブレーメン

重松 清

60代、かるやかに暮らす

岸本 葉子

みんなの節電生活

木村 俊雄

母の味、だいたい伝授

阿川 佐和子

旅する世界史

佐藤 幸夫

自己流で何とかならなくなつたので、Excelをイチから教えてください！

榎 裕次郎

・児童書

くすのきだんちのひ・み・つ

武鹿 悦子(作) 末崎 茂樹(絵)

おふるはいってらっしゃい

とよた かずひこ

はなとりかえっこ

角野 栄子(作) さとう あや

(絵)

銀行屋と小間使い猫

廣嶋 玲子(作) 佐竹 美保(絵)

いちからつくるコーラ

コーラ小林(編) 中島 陽子(絵)

PicUp! 新着図書

一般書



本を行商して歩く私が見たものは、本を愛し、知識を欲し、人生を謳歌する人びとだった。

「本売る日々」  
青山 文平(著)

一般書



美味しい総菜屋を営む、仲睦まじい三きょうだい。この家族には秘密がある…

「つぎはぐ、さんかく」  
菰野 江名(著)

一般書



神木隆之介が心底おススメする高知の人・モノ・場所がたくさん！

「かみきこうち」  
神木 隆之介(著)

児童書



車の中で暮らせるなんて、まるで秘密基地みたい！

「キャンピングカーのたび」  
みねお みつ(作)

児童書



大きい、小さい、いろんなびっくり！

「5年3組びっくりだ」  
吉野 万理子(作)  
佐藤 真紀子(絵)

児童書



考古学者たちの驚くべき発見と、世界中の様々なミイラの秘密。

「死者のひみつ 世界のミイラ」  
マット・ラルフス(文)  
ゴールドディ・ライト(絵)

いつでも  
遊びにきてね

# 子育て支援センターからのお知らせ

## 6月のスケジュール

6/2・9(金) 9:00~11:30  
おめでとうコーナー

対象：誕生月の未就園児  
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)  
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

6/8(木) 10:00~11:00  
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。  
内容：「カラフルカード作り!」  
定員：6人 要予約:5/25(木)~

6/19(月) 10:00~11:00  
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。  
内容：「ベビーマッサージ」  
定員：6組 要予約:6/5(月)~  
持ち物：水分、バスタオル

6/28(水) 10:00~11:00  
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。  
内容：「栄養士さんと話そう!」  
定員：6人 要予約：6/14(水)~

※都合により変更となる場合があります。町ホームページでご確認ください。



子育て支援センターでは、取ってはペタッ、取ってはペタッと、不思議なくつつくカードが人気で、子どもたちは繰り返して遊んでいます。

道の絵のカードもあるので、お友だちとつなげて地図のようにして楽しんでいますよ。

こども園の幼稚園部を終えて、遊びに来てくれる子どもたちもいます。

「このブロックはこっち~」と考えながら組み立て、ブロックのお家やお城を作っていましたよ。皆さんもぜひ遊びに来てくださいね。

## 子育て支援センター「はぐくみ」

開館：月~土曜日(祝日除く)

時間：9:00~12:00  
13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所：かつらぎ町保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに  
悩んでいませんか?  
お気軽に  
ご相談ください。

## 《文芸の窓》

### 「俳句」

村がいま一番きれいな雨若葉

チューリップ真つすぐ伸びて赤白黄

夫の忌の五月晴なり坊帰る

亡き父に似たる兄なり草の笛

夏物にとり揃へたり愛犬に

はづかしきまでに殻脱ぎ蝸牛

久保 あや

金子しげを

寺田 昭子

谷 愛泉

玉置 和子

野口 城

(若返り会)

### 「短歌」

君が代の国歌がきこゆあの日から聞こえぬ耳に鳴りつづけおり  
奥田 和美

砂浜に座りて寄せる波見てる頭上の鳶輪をかき舞えり  
新田 一美

弥生雨草木潤い芽吹きゆく情緒育み移ろう季節  
西川ひとみ

友黄泉へ娘より届きしエアメールハドソンからの短歌  
花岡寿美子

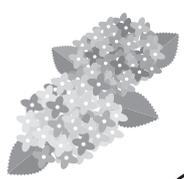
の礼状  
花岡寿美子

涙ふく時間さえもなく子育てを成し遂げ今が我が  
城向 光代

勲章  
城向 光代

霞櫻匂ふ野に来て乙女等と心は弾むわらび摘みつつ  
山元 晃

(笠田短歌サークル)



6月

## 保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	6/30(金)	受付時間は個別に通知	令和5年2月生まれ 令和4年12月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
1歳6か月児健康診査	6/20(火)		令和3年10・11月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	6/8(木)		令和4年7月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	7/13(木)		令和4年8月生まれ	
2歳児健康相談	6/5(月)		令和3年4月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	7/3(月)	令和3年5月生まれ		
子育て広場「すくすく」	6/9(金)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
	7/14(金)			
7か月児教室「さくらんぼ」	6/7・21(水)	13:30～	令和4年11月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	6/7(水)	10:00～	令和4年6月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	7/5(水)		令和4年7月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では受付時間を個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点はお問い合わせをお願いします。

### ● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
6/16(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※詳細は、衛生係までお問い合わせください。

### ● 子育て世代包括支援センター(SUKU<sup>2</sup>)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15 場所 保健福祉センター 2階

問い合わせ 健康推進課衛生係 (2054・2059)

### ● 園庭開放

園庭開放を利用する方は事前予約をお願いします。自宅で検温をした後、ご来園ください。予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

園名	日程	時間
三谷こども園	6/6(火)	9:30～10:30
佐野こども園	6/13(火)	9:30～10:30
聖心幼稚園	6/2・16(金)	9:30～11:00

問い合わせ 三谷こども園 (☎23-3730)・佐野こども園 (☎22-6260)・聖心幼稚園 (☎22-1336)



ほのかちゃん



さくらちゃん



わこちゃん



てんせいちゃん



ザハラちゃん

## こんにちは 赤ちゃん

4月27日の4か月健診に  
来られた赤ちゃんを  
ご紹介します♪



写真左上) 名刺交換をする様子  
写真左下) 川崎氏  
写真右下) 糸川さん

## かつらぎ町合同入社式を初開催

4月14日(金)、総合文化会館A Vホールにて、町内の企業などに入社した新入社員の門出を祝う「令和5年度かつらぎ町合同入社式」を行いました。

今回の催しは、町と町商工会の共催で、町内企業などの連携を深め、かつらぎ町をさらに活気のある魅力的なまちにしようとの目的で、初めての開催となりました。

式には、町内7事業所から22人の新入社員が出席し、企業や業種の垣根を越えて同じ地域で働く「同期」として横のつながりを作るべく、交流を深めました。また、基調講演では、本町出身で株式会社神戸製鋼所の川崎博也特任顧問(前代表取締役会長兼社長)に自らの経験談を語っていただくとともに新入社員へのエールを贈っていただきました。最後に、新入社員を代表して役場の糸川真奈さんが「同じ地域で働く同期との出会いを大切に、それぞれの職場でかつらぎ町を盛り立てていけるよう頑張りたい」と決意を述べました。



## 中学生向け講演会を開催

4月14日(金)、総合文化会館大ホールにて、中学生向け講演会「郷土の先輩に学ぶ…『ふるさとかつらぎ』での学びを礎にして」を開催しました。

生徒たちに将来を考えるきっかけにってもらおうと、合同入社式に引き続き川崎特任顧問にご講演いただきました。講演会には、町内の中学校の生徒や教育関係者など約350人が参加しました。



講演を聴く様子

